

## 岡山県介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金申請の流れ

### 1 交付対象の確認

別添「対象事業所等及び対象経費」を確認し、補助金の交付対象となることを確認

#### 【県HP】

「岡山県介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」

<https://www.pref.okayama.jp/page/666457.html>

又は岡山県トップページから上記ページ名で検索してください。

### 2 お問い合わせ

補助の可否や対象となる経費など、不明な点があれば県担当者にあらかじめ連絡

- ・連絡先 岡山県 子ども・福祉部 長寿社会課 介護保険推進班

TEL：086-226-7324

※随時、相談してください。

### 3 書類提出

- (1) 補助金申請書兼実績報告書（発生時期により様式1～3、様式4～6、様式7～9、様式10～12のいずれかを使用。）と感染症発生から収束までの経緯がわかる書類及び施設内療養に要する経費の積算シート（該当の場合のみ）のデータを、メールにて提出  
※メール件名を「サービス提供体制確保事業補助金申請書（法人名）」としてください。  
提出先アドレス：[choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp](mailto:choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp)

- (2) 担当者が内容を確認したのち、補助金申請書及び添付書類を郵送（申請）

郵送先：〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県 子ども・福祉部 長寿社会課 介護保険推進班あて

#### ※令和5年度発生の案件について

上記3（1）のメール提出を受け付けていますが、現在、令和4年度発生の案件の審査が続いており、担当者的内容確認・メール返信は相当期間お待たせする見込みですので、何卒御了承ください。